

第4次南アルプス市行政改革実施計画取組み結果

令和6年2月
南アルプス市

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績				
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 安定的な行政運営の維持	柱1	① コスト意識の徹底と経費削減	【取組主管課】 ・政策推進課 ・財政課 【関係課等】 ・全ての課等	●市中期財政収支見直し ●市補助金等交付規則 ●市補助金等交付規則	○徹底した事務事業の見直し 毎年度、約1,000事業の事務事業 評価を実施し、事業の方向性や 効果などを検証するなかで、事 務執行や予算編成に取り組ん できた。政策推進課において、所 管課が評価した改革改善事業に ついて個別のヒアリングを行い、改 革改善への取り組みに対する働 きかけや支援を行った。 ○経費の節減・合理化の徹底 平成28年度からの公共施設再配 置集中取組期間における施設総 量の削減、ペーパーレス化や電 気契約の見直し、防犯灯のLED 化などに取り組み、経常経費を 削減してきた。 ○補助金・交付金の見直し 補助金交付要綱などに基づいた 適正執行と併せて、事務事業評 価を通じ、補助金などの見直し を継続的に行ってきた。また、新 規の補助金交付事業については、 政策部局・財政部局による事業 精査を行うことにより、その必要 性や妥当性、対象者や補助率な どについて協議するなかで、事 業実施について判断した。	【現状】 行政改革の取組の一環として、毎 年度事業評価を実施してきた。担 当での評価後に課内会議を開き、 事業の効果及び公平性等を検証 するとともに、今後の事業の方 向性を検証している。 【課題】 限りある行政経営資源を効果的・ 効率的に活用し、持続可能な行 政運営を実施するためには、更 に事業内容を精査する必要がある。 特に補助金等については、慣例 等によって根拠的な見直しを 実施できていない場合もある。 事務事業評価の適正な実施・進 捗管理により、限られた行政 経営資源が最適化され、市民が 真に必要なサービスが提供され ている状態。	事務事業評価・研修 実施 政策推進課	目標	事務事業評価、 研修実施	事務事業評価、 研修実施	事務事業評価、 研修実施	事務事業評価、 研修実施	事務事業評価、 研修実施	
								実績	事務事業940事業に ついて評価を実施。 令和4年度から新任 リーダーを対象とした 研修を実施予定。	事務事業899事業に ついて評価を実施。 令和5年度から新任 リーダーを対象とした 研修を実施予定。				
							目標	【定量目標】	目標	-----	-----	-----	-----	-----
									実績					

【取組達成度(評価基準)】
A: 目標を達成
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務事業評価の適正な運用	政策推進課	事務事業の実施状況を、成果や公平性、効率性の観点から検証し、事業の選択と優先順位付けを行うとともに、評価体制の整備として課内会議の実施・充実を進める。	令和4年度に実施した事務事業のうち915事業について、事業を所管する各担当が、PDCAサイクルに基づく事務事業評価を行った。 また、令和3年度に実施した事務事業のうち、見直し対象または成果向上の余地がある事業のうち46事業を対象として、担当所管課(21課)にヒアリングを実施した。 新任リーダーを対象とした事務事業評価研修を実施。オンラインによる事務事業評価の基本と活用についての研修を受講した。	B	継続的に担当職員により事務事業を評価し、評価結果を基に改革改善に取り組んでいる。 担当課で評価した事務事業の中で対象を絞りヒアリングを実施し、事務事業評価方法について改善指示を行っている。	新任リーダーへの研修は継続して実施していく。また、課内会議を実施し、事務事業における課題や情報の共有が適切に行われていくよう努める。	目標	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業
				【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり			実績	評価実施事業数 899事業	評価実施事業数 915事業			
職員へのコスト意識の徹底	財政課	徹底した市民目線によるコスト意識を身に付ける機会として、職員への研修会を開催する。	・階層別財政研修会 4回実施 5月 ①新任管理職員、②採用3年目職員 7月 ③新任リーダー職員 12月 ④新採用職員 ・起債担当者説明会(5月) 施設整備(普通建設事業)を行う担当者を対象に実施 ・財政見直し及び予算編成方針説明会 部局ごと(9回)実施 対象者 部局長、課長、課長補佐	A	新任の管理職やリーダーなど、今後の予算執行に重要な役割を担う職員を対象に研修会を実施した。 また、新採用職員と採用3年目の職員に対しても、市の財政状況を理解してもらうとともに、適正な予算執行の考え方について研修を行った。 起債に関する説明会は、合併特例債の終了を迎え、より一層、コスト意識を持ち、新たな財源確保、起債業務の適正な管理執行の観点から、令和3年度に引き続き実施した。 また、令和4年度の新たな取り組みとして、財政見直し、予算編成方針の説明会を部局ごとに実施し、職員に財政状況、適正な予算規模保持について周知できたことから「A」評価とした。	階層別研修と起債担当者説明会を引き続き実施し、職員に対し市の財政状況の理解とコスト意識の醸成を図っていく。 また、令和5年度においても、令和4年度同様、財政見直しと予算編成方針の説明会を部局ごと実施を予定している。市の財政状況を職員が共有することで、適切な予算執行や特定財源の確保等を促し、健全な財政運営に繋げていく。	目標	実施	実施	実施	実施	実施
				【取組達成度】 目標を達成			実績	財政研修会4回 起債研修会1回 実施	財政研修会4回 起債研修会1回 財政見直し・予算 編成説明会9回 実施			
補助金・交付金の見直し	政策推進課	事務事業評価を活用して補助金交付団体等の運営状況を把握・分析し、補助金の見直しや整理・統合を図る。	事務事業マネジメントシートを活用し、所管課に補助金交付団体の運営状況などのヒアリングを実施した。ヒアリングの中で状況把握・分析を行った。	B	所管課とヒアリングを実施し、補助金や事業の内容を確認する中で、課題の共有を図った。	事務事業評価を活用し、補助金や交付金の実施状況をヒアリングする中で課題の共有を図り、予算に反映できるよう努める。	目標	現状分析 事務事業評価	課題共有	支援団体等 との協議	予算への反映	予算への反映
				【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり			実績	事務事業評価の実施により、現状を把握。その上で主要な補助金交付団体と協議を行った。	事務事業評価の実施により、現状を把握する中で課題の共有を図った。			

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. 安定的な行政運営の維持	柱1	② 最新技術の導入と活用	【取組主管課】 ・管財課 ・政策推進課 ・総務課 【関係課等】 ・全ての課等	南アルプス市DX 推進計画		【現状】 最新技術を取り入れて業務改善、経費削減をしていこうという機運が職員に生まれてきている。一部の会議等でペーパーレス化やリモートによる実施等取り組みを実施している。 【課題】 業務の効率化や時間外勤務の縮減、経費削減につなげるため、ICTに係る職員の知識・技術の向上や人材確保、本市に最適な業務改善・電子化の方法を調査研究することが必要である。	AI-OCRやRPAの導入実証実験を行い、効果を検証しながら業務への導入と利活用を図ると共に市民サービス向上と省力化・省資源化のため、各種手続きのペーパーレス化・電子化等システムの構築に向けて調査研究を進める。	【定性目標】 導入事務の選定・調査研究	管財課	目標	事務の選定・調査研究	事務の選定・調査研究	事務の選定・調査研究	事務の選定・調査研究	事務の選定・調査研究
							実績			事務の選定・調査研究	事務の選定・調査研究				
							目標	【定量目標】 RPAやAI-OCR導入累計事業数	管財課	目標	1事業導入	2事業導入	3事業導入	4事業導入	5事業導入
							ICT等の利活用について調査研究と実証が実施され、事務の効率化とともに市民サービス向上と省力化・省資源化のためのシステム構築が出来ている状態。			実績	0	0			

【取組達成度(評価基準)】
A: 目標を達成
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
RPAやAI-OCR等ICTの導入	管財課	AI-OCRやRPA等の技術導入に適した事業を選定し、試行と効果の検証を行いながら導入を進める。	事業検証にてボトルネックとなっていた部分に関して、AI等を活用して解消できるシステムの選定を実施したが実現できるシステムは見当たっていない。ベンダーには機能搭載について要望を上げている状況である。	B	本市が求める効果の高いシステムの選定には至っていない	引き続き最新の情報を調査するとともに、ベンダーに要望をあげる。	目標	事務選定・実証実験・効果測定	事務選定・実証実験・効果測定	事務選定・実証実験・効果測定	事務選定・実証実験・効果測定	事務選定・実証実験・効果測定
							実績	事務選定・実証実験・効果測定	事務選定・実証実験・効果測定			
ペーパーレス化の推進	管財課	庁内会議等におけるタブレット等の導入や電子決裁システムにより、電子化・ペーパーレス化を進める。	議会や介護保険の認定審査会のタブレットを使ったシステム化の本格稼働を始め、TV会議の積極的な推進や各種ツールを使ったコミュニケーションの変革により順調に進んでいる。	B	電子決裁システムにおいては、より安価で利用価値の高いシステムの選定中であり、導入まで至っていない	電話システムやグループウェア等、情報系システムにおいて見直しを実施し、再構築を試みる	目標	検討	検討・実施 (A4用紙5%減)	検討・実施 (A4用紙5%減)	検討・実施 (A4用紙5%減)	検討・実施 (A4用紙5%減)
							実績	検討・実施	実施 A4用紙6%減			
各種行政手続きの電子化	管財課	「やまなしくらしねっと」の周知・活用と、各種申請・届出等の手続きの電子化を推進する。	現状で国が推進する手続き(子育て・介護・被災者)の電子申請をはじめとする共同利用システムである「やまなしくらしねっと」については、当初令和5年度中に新システムへ移行する予定であり、検討部会内にて調達するシステムの選定等を実施していたところだが、市町村の要望と市町村事務組合当局の調整が至らず、現在令和7年度まで延長しているが、本市要望のシステムがRFIIに選定された。今後は審査等に注力していく。また、汎用電子申請作成ツール(Logoフォーム)を導入し、おくやみ窓口の予約システムの構築を始めとする庁内手続き等の電子申請化を図った。	A	次期やまなしくらしねっとのシステム選定にあたるRFIIに本市要望のシステムが入ったこと。また、汎用電子申請作成ツールについては、利用に関して窓口を設置するなど利用促進を図り、電子申請された手続き数は順調に増加傾向に推移していること。	汎用電子申請システムにオプションとして電子決済機能やマイナンバーカードを使用した本人確認システムを導入することにより、さらなる利用範囲の拡大を試みるとともに、今後予定される収納に係る金融機関の手数料発生にも対応する。	目標	調査研究	調査研究、検討・導入	検討・導入	検討・導入	検討・導入
							実績	調査研修	実施			

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1・安定的な行政運営の維持	柱1	③ 公共施設等の適正な管理・配置	【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・施設等を所管する全ての課等	●市公共施設等 総合管理計画 ●個別施設計画 (市公共施設再 配置アクション プラン改訂版等)	○計画的な再配置の実施 公共施設再配置アクションプラン における平成28年度から3年間 の集中取組期間において、 19,576㎡を削減した。令和元 年度には、令和7年度までの再 配置の方針を定めた、公共施設再 配置アクションプラン(改訂版)を 策定した。 ○各種整備計画の策定と運用 公共施設等総合管理計画にお いて対象とした施設について、長 寿命化計画策定状況の調査を継続 して行った。 ○計画的な保全・長寿命化の推 進 都市公園、公営住宅、道路舗 装、橋梁、林道、教育施設につ いては、個別の長寿命化計画が 策定され、計画に基づいた施設 管理、保全対策に取り組んだ。長 寿命化計画が未策定の施設につ いては、引き続き策定支援を行っ ていく。また、公共施設を継続 して適切な状態で保つていく ために、日常的な保守点検事項 を記載したマニュアルの策定に ついて今後研究していく。	【現状】 老朽化が著しい施設や利用頻度の 低い施設、利用者が限定されて いる施設を中心に再配置(廃止・ 譲渡等)に取り組んできたが、 取り組みの困難な施設もあり、 市全体で施設配置と管理運 営を見直す時期にきている。 【課題】 将来的な人口減少や予算規模の 縮小等を踏まえ、市として真に 必要な施設等の数・規模を見 極め、集約・統合化と適切な 管理による長寿命化や更新時 期・費用の平準化を進める必要 がある。	市の公共施設等について、その 目的と機能、利用実態、地域 バランス等を勘案した適正な 配置・規模の調査研究を行い、 公共施設等総合管理計画及び 個別施設計画の見直しを進め る。また、長寿命化に資する 適切な方法で管理運営を行う。 目標 公共施設等総合管理計画や 個別施設計画に基づき、施設 等の適正配置と管理運営と を行う。	各種計画の策定・推進 政策推進課	目標	各種計画の策定・推進	各種計画の策定・推進	各種計画の策定・推進	各種計画の策定・推進	各種計画の策定・推進	
									実績	総合管理計画の改訂に向け、データの整理や施設所管課へのヒアリングを行った。計画は、令和4年度中の改訂を見込んでいる。施設の管理マニュアルについては、策定を完了した。	地方公会計システムを活用した総合管理計画の素案作成を実施。策定した施設簡易点検マニュアルについては、周知し、マニュアルに基づく管理を実施した。				
										目標	-----	-----	-----	-----	-----
											実績				

【取組達成度(評価基準)】
A: 目標を達成
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公共施設等の適正配置・規模の調査研究	政策推進課	公共施設等総合管理計画及び再配置アクションプランにおける基本方針や再配置の評価に基づき、市として必要な施設の配置・規模・総量について調査研究を行い、適正化に務める。	平成28年度策定、令和元年度に改訂した公共施設再配置アクションプランの進捗管理をしながら、アクションプランで対象としているほぼ全ての施設にヒアリングを実施した。また、公共施設等総合管理計画の改訂に向け、公会計システム等のデータを活用した、計画の素案を作成した。	B 【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり	公共施設再配置アクションプランの進捗状況について、計画どおりに進捗していない施設については、方向性の修正等も含めて指示した上で、政策推進課で引き続きフォローしていく必要がある。	公共施設等総合管理計画の策定に向け、地方公会計システム等を活用したデータの整理が実施できた。国からも令和5年度中の改訂を指示されていることから、令和5年度中の改訂を確実に実施していく。	目標	調査研究	調査研究・検討	調査研究、総合管理計画の見直し	調査研究、個別施設計画の見直し	適正化の推進
							実績	総合管理計画の改訂に向けた調査、データ収集	総合管理計画の改訂に向けた検討・素案作成			
各種計画に基づく適正な管理	政策推進課	公共施設の適正かつ将来にわたる維持管理のため、管理方法の研究と点検等のマニュアルの作成を検討する。	令和3年度に素案を作成した公共施設簡易点検マニュアルについて、令和4年度当初に正式に策定した。市が直営管理している施設については、マニュアルに基づく点検等を実施するよう施設所管課に指示するとともに、指定管理者制度運用ガイドライン等にマニュアルを活用した管理の実施を行うよう明記し、運用を促している。	B 【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり	マニュアルを策定し、運用実施まで至ったが、今後はマニュアルに沿った管理が適正に実施されていくかをモニタリングしていく必要がある。	引き続き点検マニュアルに沿った運用管理を実施していく。	目標	管理方法の検討	管理方法検討・マニュアル作成	実施	実施	実施
							実績	公共施設点検マニュアルの素案作成。	公共施設点検マニュアル策定・マニュアルの周知・マニュアルに基づく管理の実施			

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. 安定的な行政運営の維持	柱1	④ 民間活力の導入	【取組主管課】 ・政策推進課	●市指定管理者制度の適用に関する基本方針	○指定管理者制度の導入と適正な運用 公共施設の管理方針を定めるなかで、指定管理者による施設については、指定管理者選定審査会の意見を聞き、指定管理者を選定した。平成30年度には、制度の運用や公募・選定の手続きなどを定めた「指定管理者制度運用ガイドライン」を策定し、基準に基づき選定手続きを行った。また「指定管理者モニタリングマニュアル」により、指定管理者の管理運営状況を定期的にチェックし、必要に応じ改善事項を指示した。	【現状】 指定管理者制度を導入して十余年が経過し、運用がマンネリ化している。社会環境等の変化を背景に、導入・活用についての再検討と、その他の管理運営手法等の導入を考える時期にきている。	PPP・PFI等民間活力の導入に向けて、先進事例等の調査研究と市へ導入・運用する際の基本的な方針等の策定を進める。	民間活力導入の推進	政策推進課	目標	導入の調査研究	基本方針の策定	活用事業の選定・実施	活用事業の選定・実施	活用事業の選定・実施
										実績	PPP・PFIの研修を受講(オンライン参加)	PPP・PFI導入基本方針の素案作成			
						【課題】 指定管理者制度について今後の方向性を検討するとともに、PPP・PFI等の新たな管理運営・整備手法等について調査研究を進め、今後の管理運営に係る基本方針を定める必要がある。	サービス向上とコスト削減に向けて、指定管理制度も含めた民間管理運営方法の検討と導入を進める。	指定管理者制度導入施設数	政策推進課	目標	60施設導入	60施設導入	60施設導入	60施設導入	60施設導入
					実績					令和3年度末時点で60施設導入(1施設新規導入、1施設廃止)	令和4年度末時点で60施設導入				

【取組達成度(評価基準)】
A: 目標を達成
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定管理者制度の導入と適正な運用	政策推進課	指定管理者の選定やモニタリング等も含めた施設の適正な管理に努め、必要に応じて指定管理者制度の適用に関する基本方針やガイドライン等の見直しを実施する。	令和3年度に複数事業者の選定を行った際に、選定方法や募集方法について指定管理者選定審査会から指摘された点を踏まえ、指定管理募集時の各種様式や指定管理者制度の適用に関する基本方針、指定管理制度運用ガイドライン等の見直しを行った。また、物価高騰に関する対応等について、他市の状況を踏まえた上で検討し、方向性を決めた。	B	令和4年度は指定管理者の更新等がなかったため、次年度の更新に向けた選定基準や様式等の見直しを中心に実施した。また、新型コロナウイルス感染症流行の影響による収入減、物価高騰による経費の増加により指定管理者の施設管理・運営が困難になっている状況もあり、次年度の指定管理者選定に向けて指定管理料の見直し等が課題となっている。	令和5年度に指定管理施設全体の半分になる30施設が更新予定であるが、電気代や燃料費等の高騰を踏まえた指定管理料の見直しが必要となる。また、募集時には物価高騰時等のリスク分担について明記する必要がある。	目標	実施	実施	実施	実施	実施
							実績	全6回の指定管理者選定審査会を開催し、9施設7協定の指定管理者を選定した。	指定管理者選定に係る基準・様式・ガイドライン等の見直し			
PPP・PFI等の先進事例の調査研究	政策推進課	官民連携の先進事例等の情報収集と研究を行う。	国土交通省が主催する全国を4ブロックに分けたPPP・PFIの官民対話(サウンディング)を傍聴する機会があったため、施設を所管する担当者とともに傍聴に参加した。 研修2回 サウンディング1回 プラットフォーム1回 施設証明のLED化PFI・リース方式の調査検討会1回(リース方式で令和5年度に実施予定)	B	サウンディングへの参加に向けた案件の選定が課題となっている。PPP・PFIについては導入する自治体も増えてきていることもあり、職員への認識も徐々に広がっている。	やまなLPPP/PFI地域プラットフォームとも連携し、サウンディングへの参加と官民連携に向けた取り組みを引き続き進めていく。	目標	調査研究	調査研究	-	-	-
							実績	PPP・PFI地域プラットフォームへの参加、PPP・PFI協会が主催する研修の受講	サウンディングの傍聴			
導入基本方針等の作成	政策推進課	本市におけるPPP導入の基本方針や実際の運用についての指針を定める。	PPP・PFI導入基本方針の素案を作成した。	B	素案を作成したPPP・PFI導入基本方針(優先的検討規程)については、国からの指示では人口10万人以上の自治体がこれを策定することになっており、当市は現在この基準には該当しない。この基本方針を策定すれば今後の市の施設整備に大きな影響を与えるため、PPP・PFI検討の対象となる事業規模(●億円以上の事業)などを慎重に決めていく必要がある。	対象事業規模や業務フロー等、各施設所管課への意見を聞きながら内容を詰めていく。	目標	-	策定	推進	推進	推進
							実績	次年度以降の策定に向けて、調査研究を行った。	導入基本方針の素案作成			

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1・安定的な行政運営の維持	柱1	⑤ 効率的・計画的な行政運営	【取組主管課】 ・財政課 ・政策推進課	●市行政評価実施要綱	○優先的事業の重点化 施策マネジメントシートにより、第2次総合計画の進捗管理を行うとともに、施策優先度評価会議において次年度の行政経営方針を策定し、予算編成に反映させる仕組みづくりに取り組んだ。	【現状】 毎年度行政評価実施方針に基づき施策及び事務事業優先度評価会議を開き、重点化する施策の選定と事務事業評価の検証・確認を行い、策定した行政経営方針を次年度の予算編成に反映させている。	行政評価の結果を予算編成に反映させるため、行政経営方針を策定・徹底する。また、将来見込まれる財政負担を分析し、国・県等の補助金・交付金等を活用し市債発行を抑制しつつ、緊急的な財政需要に備えて基金の確保を行う等、健全で効率的・計画的な財政運営に努める。	【定性目標】 行政評価と連動した予算編成と執行	財政課 政策推進課	目標	行政経営方針、財政見直し策定	行政経営方針、財政見直し策定	行政経営方針、財政見直し策定	行政経営方針、財政見直し策定	行政経営方針、財政見直し策定
										実績	○財政見直し 令和3年10月に策定その後、コロナ対策の補助金を反映した見直しを12月に再策定	○財政見直し 令和4年10月に策定			
			【関係課等】 ・全ての課等	●市中期財政収支見直し	○基金の確保と活用 合併特例債の発行期限延長や普通交付税算定方法の見直しなどにより財政運営に与える影響が緩和されたため、指標となる3基金の令和2年度末基金残高が115.6億円となり、目標値を19億円上回る金額を確保することができた。	【課題】 歳入の減少に則して歳出総額の圧縮を図るため、効果的な政策・施策・事務事業を選定して行政運営のスリム化を図るほか、不測の事態への備えと財源確保のために基金の積み立てを継続して行う必要がある。	行政評価実施方針・行政経営方針等に基づき、施策・事務事業の評価や進捗管理と連動した予算編成・執行管理が行われるとともに将来にわたり行政運営を維持できる財政状況をひしきできている状態。	【定量目標】 次年度歳出合計額（推計）	財政課	目標	31,198百万円 *	31,196百万円 *	32,122百万円 *	30,196百万円 *	29,540百万円 *
実績	34,362百万円	33,309百万円													

【取組達成度（評価基準）】
A：目標を達成
B：目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
C：目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
D：目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

* <年度目標の進行管理>【定量目標】次年度歳出合計額（推計）と<主な実施項目の工程表>の年度末基金残高については、「市中期財政収支見直し」の推計値を目標（計画）とし、財政見直しの改訂に伴って置き換えるものとする。

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政評価と連動した効果的な予算編成	財政課 政策推進課	毎年度策定する「行政評価実施方針」に基づいて施策評価・事務事業評価を実施し、その結果を予算編成等に活用する。	施策評価により決定された施策優先度に従って部局別枠配分方式による予算のシーリングを行うこと（優先施策+1%、成果の向上を目指す施策0%、成果維持・その他-1%）及び全ての事務事業について事務事業評価結果を予算要求に反映させるよう予算編成方針を策定した。	A	施策優先度及び事務事業評価に基づき、シーリングへの影響額を試算の上、予算編成方針に反映させている。 令和4年度行政評価実施方針により施策評価及び事務事業評価を継続して実施し、施策優先度評価会議により施策別枠配分予算編成方式に取り組んだ。	部局別枠配分方式による予算枠の適正化のため、令和6年度当初予算編成に向けて、全件査定方式への見直しを予定している。行政評価と連動させる新たな仕組みとして、施策優先度評価に基づき、新規事業を採択する方法を採用し、予算編成に反映させていく。 令和5年度には施策別枠配分方式の運用を見直し、財政課による全査定方式による予算編成を行う予定のため、それに対応した令和5年度行政評価実施方針を策定する必要がある。	目標	施策優先度評価会議の実施	施策優先度評価会議の実施	施策優先度評価会議の実施	施策優先度評価会議の実施	施策優先度評価会議の実施
							実績	行政評価実施方針を定め施策優先度評価会議を実施した	行政評価実施方針を定め施策優先度評価会議を実施した			
適正な予算規模の保持と執行管理	財政課	事業の選択と集中を行うほか、コスト意識の徹底と経費の縮減により適正な予算執行に努め、歳入規模に見合った歳出規模へと見直しを進める。	・財政見直しの作成 ・階層別財政研修会（4回実施） ・起債担当者説明会 ・国県補助金制度の周知 ・財政見直し、予算編成方針についての説明会（部局ごと9回実施）	B	財政見直しを作成し、適正な予算規模の把握に努めている。特に合併特例債終了後の本市の予算規模については、分析を行う中で影響を反映させている。 また、階層別研修等を通じて、職員に対し今後の本市の財政規模の縮小についての情報共有の強化を図った。 令和4年度の新たな取り組みとして、財政見直し、予算編成方針の説明会を部局ごとに実施し、職員に財政状況、適正な予算規模保持について周知ができた。 併せて、随時、予算の執行状況の把握を行うことで、補正予算、当初予算編成時の参考としている。 これらの取組みにより、職員へのコスト意識徹底について一定の成果を挙げることができたが、継続的な健全財政の維持のため、職員間のコスト意識に対する温度差をなくし、全職員が同じ意識を持つことができよう、更なる取組強化を検討する必要があることから、「B」評価とした。	令和4年度同様に財政見直しと予算編成方針の部局ごとの説明会を予定している。令和6年度当初予算については、従前の枠配分方式と異なる全件査定とする予定であることから、予算編成方針について、職員にきめ細やかに周知し、適正な予算編成に繋げる。	目標	執行状況調査の実施	執行状況調査の実施	執行状況調査の実施	執行状況調査の実施	執行状況調査の実施
							実績	随時実施	随時実施			
基金の適切な運用	財政課	基金を一定額確保しつつ、重点的に行うべき事業の財源として適切な活用を図る。	・財政調整基金残高42.2億円→42.3億円 ・減債基金残高30.0億円→30.0億円 ・公共施設整備等事業基金残高59.8億円→61.0億円 ・その他特定目的基金（公共施設整備等事業基金除く）残高56.3億円→51.2億円 計 188.3億円→184.5億円	A	令和4年度は、財政調整基金、減債基金を維持しつつ、その他特定目的基金を、重点事業の財源として活用した。 その他特定目的基金のうち「地域振興基金」は、地域経済活性化・生活支援事業や産業立地事業費助成金交付事業等に総額3.8億円充当し、事業財源として適切に活用した。 また、市の重点事業である南アルプス市IC新産業拠点整備事業には、「南アルプスIC周辺開発整備基金」を1.8億円充当した。本基金については、来年度繰越事業分1.82億円の充当を予定しており、基金の活用により各年度の財政負担の緩和に資している。 一方で、令和5年度以降に若草小学校を始めとする教育施設の改築事業など大型公共施設整備が予定されていることから、公共施設整備等事業基金へ1.2億円の積立を行い、後年度の財政負担緩和に備えることができた。	合併特例債の終了により、今後の施設整備等については基金の取り崩しによる対応が必要となる。 可能な限り補助金等の財源の確保に努めるとともに、大型事業の時期を調整する等、基金を持続的に活用できるよう取り組んでいく。 また、「ふるさと応援基金条例」が令和5年3月に設置され、令和5年度にはふるさと納税寄附金を積立予定である。令和6年度からは本基金から寄附目的の事業へ充当する仕組みとすることから、効果的な活用方法を検討していく。	目標	年度末基金残高16,467百万円	年度末基金残高16,867百万円	年度末基金残高16,454百万円	年度末基金残高16,034百万円	年度末基金残高15,814百万円
							実績	18,833百万円	18,449百万円			

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績				
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1・安定的な行政運営の維持	柱2	① 歳入確保の取り組み	【取組主管課】 ・政策推進課 ・管財課 ・税務課 ・納税課 【関係課等】 ・全ての課等		○その他の自主財源の確保 ふるさと納税については、寄附金の申し込みをウェブサイト上で出来るように見直した。また、受付窓口であるポータルサイトを増やした。さらには返礼品パンフレットによる情報発信の強化などに取り組み、5年間で10億円以上の増額となった。ネーミングライツやホームページ広告などの有料広告収入は、ニーズが高まらないことから、ほぼ横ばいとなった。 ○市税等の徴収率の向上に向けた取組みの推進 令和元年度より納税課職員を増員し、徴収業務を一元化することにより、徴収率の向上に努めた。また、県地方税滞納整理機構と連携を強化し、徴収業務のスキルアップを図るなど、職員の資質向上に取り組んだ。 ○未利用財産の売却・貸付の促進 未利用財産の売却・貸付については、平成28年度から令和2年度までの5年間の目標額65,000千円に対し155,183千円(90.183千円増)となり、売却・貸付額ともに目標を上回った。	【現状】 新たな自主財源確保のため、ふるさと納税等や市有財産の有効活用等に取り組んでいる。また、督促や滞納への対応を工夫することで、市税等の徴収率も徐々にではあるが上昇してきている。 【課題】 安定的な財源として、ふるさと納税やネーミングライツ等に加えて新たな手法を研究するとともに、市有資産を有効活用して歳入を生み出す仕組みを構築する必要がある。	新たな手法として、クラウドファンディングや法定外税等の調査研究を行うとともに、市有資産の活用・売却や統一した基準を定め、利用者負担を見直しする。	【定性目標】 歳入確保手段の調査研究、検討	ふるさと振興課 税務課	目標	歳入確保手段の調査研究、検討	歳入確保手段の調査研究、検討	歳入確保手段の調査研究、検討	歳入確保手段の調査研究、検討
										実績	新たな法定外目的税導入に向けた他市町村の実績等の調査、研究	歳入の確保は、既存の税制を基に行うことが前提となっている。それを考慮しながら、法定外目的税について調査と研究を継続していく。		
							【定量目標】	自主財源比率	目標	自主財源比率 38.0% * 以上	自主財源比率 38.0% * 以上	自主財源比率 38.0% * 以上	自主財源比率 38.0% * 以上	自主財源比率 38.0% * 以上
								自主財源比率	実績	38.02%	43.1			

【取組達成度(評価基準)】
A: 目標を達成
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
D: 目標は未達成で取組困難なもの

* 平成27年度決算～令和元年度決算の5年間の平均値

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	** 市税徴収率の計画値は(現年分及び滞納繰越分市税収入額)÷市税調定額によって算出 各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新たな自主財源の調査研究	ふるさと振興課 税務課	職員が財源確保の意識を持ちながら、新たな自主財源確保の方法・事例等の調査研究と導入について検討を進める。	税務課では、令和3年度に続き、新たな法定外目的税導入に関し、他市町村の実績等の調査と研究を行った。令和4年度の実績として法定外目的税について新たに報告できる案件はない。 令和3年度で報告した案件のうち事業所課税について継続し取り組んできた。 ふるさと振興課では、ガバメントクラウドファンディングの実施に向けて、政策推進課を中心に課を横断して事業候補を選定、子育て支援課のファミリーフェスタ事業をクラウドファンディングの対象として寄付を募った。	B 【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり	税務課では、事業所課税については、継続して取り組んできたところである。法定外目的税については、調査と研究をしてきたが、本市の政策面の実情にあうものはなかった。 税の3原則「公平・中立・簡素」に合致するように考慮すること。 ふるさと振興課としては、今回のガバメントクラウドファンディングは、ガバメントクラウドファンディング専用のページの他、ふるさと納税返礼品の中から人気の返礼品やPRしたい返礼品等を選んだ際に表示するように設定を行った。 このため、ガバメントクラウドファンディングにより本市への寄附額が増加したかどうかの判断は難しい状況である。 他の自治体の事例ではガバメントクラウドファンディングに関連した返礼品を用意するもの、あるいは返礼品なしとするものも多い。 事業の主旨に賛同してくれた方からの寄附を明確にするためには、事業の選定とともに関連する専用の返礼品が用意できるかという視点も含めてクラウドファンディングの事業を選定をする必要がある。	税務課では、法定外目的税については、本市の地理的要件や地域特性などを考慮しながら他市町村の情報を収集していく。併せて国の税制改正の動向にも注意していく必要がある。国では、今後の社会保障費の財源確保に向けて、個人の扶養控除の見直しなど検討しており、個人の税負担が増える可能性を考える必要があるため。 事業所課税においては、課税客体の把握の手法について研究していく。 ふるさと振興課では、ガバメントクラウドファンディングで寄附を募るには、事業の主旨に加えて、魅力ある返礼品をセットで用意することが必要となる。 魅力ある返礼品を開発するためにも、現在のふるさと納税の業務体制を見直し、登録作業やコールセンター事務などを外部委託できるものは導入し、職員が積極的に動くことのできる体制を作ることを目指したい。	目標	調査研究	調査研究	検討 方向性の決定	—	—
							実績	各担当で新たな法定外目的税導入に向けた他市町村の実績等の調査、研究 全国及び県内における目標寄附額達成事業及び未達成事業の調査・分析	各担当で新たな法定外目的税導入に向けた他市町村の実績等の調査、研究			
市税の徴収率向上	納税課	相談・徴収体制の整備により、滞納抑止と未収金の縮減に継続して取り組む。	・現年納付の推進と過年度分納金額を算出する時に収支を確認し増額。(現年は納期内納付を徹底。過年度の分納を収支確認後、余剰額の中で納付) ・分納を継続している滞納者が増加(きちんと相談することにより、お互いが納得した金額設定での計画を作り、納税意識の向上を図ることを行った。) ・催告書の発送(現年催告4回、勤務先経由給与等差押予告書1回、現年過年一斉催告1回、タイヤロック等差押予告書1回、県税共同催告1回) ・公売の実施 ・徴収不可能な案件の整理(執行停止処分) ・前年度設けた市外担当、高額担当により、課題案件の整理を行った。 ・電子化への対応(電子差押、オンライン預金調査)による事務効率化の実施	A 【取組達成度】 目標を達成	市税徴収率98.22%で目標達成のため	・滞納繰越分が増加しないために、現年度分の徴収強化。(催告、差押、納期内納付の徹底) ・滞納繰越分を分納する場合は収支を確認し、短期間での完納が見込める。且つ、継続可能な納付額での計画を策定する。 ・徴収不可能な案件の整理(執行停止処分) ・新規として相続財産清算人を依頼する事業を行う(相続人のいない差押不動産等を清算し、滞納の解消を図る)	目標	市税徴収率 96.1% **	市税徴収率 96.4% **	市税徴収率 96.7% **	市税徴収率 97.0% **	市税徴収率 97.3% **
							実績	市税徴収率 97.86%	市税徴収率 98.22%			
未利用財産の売却・貸付金の促進	管財課	市の所有する財産の有効活用を検討するとともに、売却・活用を含めた処分を進める。	・旧文化財調査事務所跡地は、令和3年度に一般競争入札を実施したが、購入希望者がいなかった。再度、公告期間等を見直し公売したが売却に至らなかった。 ・旧八田支所の南側土地について、2件ほど公売状況の問合せがあったため、公売に向けて不動産鑑定を実施。なお、北側土地については、1名の地権者より水路の付け替えや撤去について同意出来ない旨回答あり。水路の問題については再検討となっている。 ・旧大井保育所跡地については、令和2年度に測量を実施し、令和3年度は現況に即した分筆等を行う予定であったが、国土調査の誤りが判明した。このため4年度に地図訂正を実施している。なお、訂正後の国有地について購入が必要あることが判明し、補正での対応とした。 ・市営古市場団地跡地の不動産鑑定を実施。令和5年度に公売することとなった。	B 【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり	予定していた未利用財産の売却等に向けては、権利関係になるため出来ることを粛々と進めており、少しではあるが売却に向けて進捗している。 また、公売に向け不動産鑑定を実施し、少しづつだが進めている。 なお、解決が困難な問題が多く、直ちに解決できるものではないため、調査士や司法書士、宅建協会等と、今後に向けて相談をしている。	・旧文化財調査事務所跡地については、地価の変動を注視しながら土地の販売価格について、不動産鑑定士や宅建協会に確認を行い今後について検討していく。 ・旧八田支所については、北側土地内の水路について検討し、方向性を決定する。南北の土地を合わせた売却か、別々での売却かの決定。なお、水路をそのまま活かす場合は、測量及び売買等が発生するため、その対応を行う。 ・旧大井保育所跡地については、国有地の払い下げを進め、公売を進める。 ・市営古市場団地跡地については、公売を実施。 ・その他、売却可能な土地等については、不動産鑑定等を行い一般競争入札を進め、売却できない場合は、宅建協会との協定により進めて行く。	目標	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進
							実績	対象の選定・検討・推進	対象の選定・検討・推進			
使用料・手数料の見直しと基準の作成	政策推進課	行政サービスに対する適正な利用者負担と公平性の観点から、使用料や手数料等の適正化のための基準を定め、使用料・手数料等の見直しを行う。	新型コロナウイルスの影響で施設利用者の適正な利用状況の基礎となるデータ収集が困難であったため、現状の利用者状況の把握することに留めた。	B 【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり	新型コロナウイルスの影響で施設利用者の適正な利用状況の基礎となるデータ収集が困難であったため、基準作成の検討まで実施することが出来なかった。	R5年5月に新型コロナウイルスが5類に移行し、利用状況の変化などを踏まえ状況と課題の把握に努め、見直し必要性などについても検討していく。	目標	調査研究	検討	基準作成	運用	運用
							実績	施設の利用者状況との把握に努めるに留まった。	施設の利用者状況との把握に努めるに留まった。			

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績							
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
1. 安定的な行政運営の維持	柱3	①業務の最適化	【取組主管課】 ・政策推進課 【関係課等】 ・全ての課等	●市行政評価実施要綱	○徹底した事務事業の見直し 毎年度、約1,000事業の事務事業 評価を実施し、事業の方向性や 効果などを検証するなかで、事 務執行や予算編成に取り組ん できた。政策推進課において、所 管課が評価した改革改善事業に ついて個別のヒアリングを行い、改 善改善への取り組みに対する働 きかけや支援を行った。	【現状】 行政評価を実施し、市民が真に必要 とするサービスを確実に安定的に 提供するよう努めている。	業務の優先順位付 けや実施方針の改 善、スクラップ&ビ ルド、時限化の徹底 を図り、業務の効率 化と最適化に取り 組む。	【定性目標】 事務事業評価結果 の活用・公表	政策推進課	目標	評価結果の活用と公 表	評価結果の活用と公 表	評価結果の活用と公 表	評価結果の活用と公 表	評価結果の活用と公 表		
						実績	899事業を評価し今 後の事務事業の方向 性の判断要因として 活用している。評価 結果についてもホー ムページ上で公開し ている。			915事業を評価し、 今後の事務事業の方 向性の判断要因とし て活用している。評 価結果についてもホー ムページ上で公開し ている。							
						【課題】 事務事業評価は年度末に行うため、 予算編成へ反映させるのに時差が生 じており、評価結果を業務へ活かすサ イクルが十分には機能していない。	業務のムリ・ムダム ラを省き、事務事業 評価により事業の 選択と集中による効 率的、効率的な行 政運営を推進す る。	-----		目標							
											実績						

【取組達成度(評価基準)】
A: 目標を達成
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務事業評価の適正な運用	政策推進課	事務事業の実施状況を、成果や公平性、効率性の観点から検証し、事業の選択と優先順位付けを行うとともに、評価体制の整備として課内会議の実施・充実を進める。	令和4年度に実施した事務事業のうち915事業について、事業を所管する各担当が、PDCAサイクルに基づく事務事業評価を行った。 また、令和3年度に実施した事務事業のうち、見直し対象または成果向上の余地がある事業のうち46事業を対象として、担当所管課(21課)にヒアリングを実施した。 新任リーダーを対象とした事務事業評価研修を実施。オンラインによる事務事業評価の基本と活用についての研修を受講した。	B	継続的に担当職員により事務事業を評価し、評価結果を基に改革改善に取り組んでいる。 今後は事務事業評価で評価した結果が予算と連動していく仕組みづくりが必要。	新任リーダーへの研修は継続して実施していく。また、課内会議を実施し、事務事業における課題や情報の共有が適切に行われていくよう努める。	目標	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業	評価実施事業数 1,080事業
			【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり	実績	評価実施事業数 899事業	評価実施事業数 915事業						
PDCAサイクルに則った継続的な業務改善	政策推進課	施策評価と事務事業評価を適正かつ継続的に実施し、事業の改善と効率化・最適化に取り組む。	施策評価については、総合計画に掲げる33施策を評価し優先度をつけ、次年度の当初予算編成につなげた。 施策優先度評価結果 優先施策 自然との共生 健康づくりの推進 企業誘致の推進 観光の振興 移住・定住人口の拡大 事務事業評価については、915事業を対象として今後の改革改善に向けた方向性・課題の抽出を行った。 成果向上139件 コスト削減11件 公平性改善6件 スクラップアンドビルド4件 外部委託12件 休止・廃止・終了事業27件 業務改善18件 現状維持698件	B	継続的に評価を実施し、事業の改善と効率化・最適化に取り組んでいる。 ヒアリング等を通じて業務改善の実効性を高めることが課題である。	引き続き事務事業評価を実施し、継続的に改革改善に取り組んでいる。過去にヒアリングを実施した事業に対して、業務改善がなされているかのチェックを行い、再度ヒアリング等を行い業務改善を促していく。	目標	実施	実施	実施	実施	実施
			【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり	実績	今後の方向性 成果向上167件 コスト削減15件 公平性改善8件 休止・廃止・終了 事業 20件	今後の方向性 成果向上139件 コスト削減11件 公平性改善6件 休止・廃止・終了 事業27件						
外部評価制度の検討	政策推進課	先進事例等の情報の収集に努め、本市に適合した外部評価制度の導入に向けた調査研究を行う。	行政評価(事務事業評価)の試行的実施として、議会の各委員会において事務事業マネジメントシートを活用し、事務事業の評価を行った。併せて、他市町村の情報収集を行った。	B	行政評価(事務事業評価)の試行的実施として、議会の各委員会において事務事業マネジメントシートを活用し、事務事業の評価を行った。併せて、他市町村の情報収集を行った。	議会が試行的に実施する事務事業の評価の他に、本市に適合した外部評価制度を構築するために、調査検討を行っていく。	目標	調査研究	実施方法検討	試行	方向決定	実施
			【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり	実績	県内市の導入状況の把握 ・外部評価委員会の視察	行政評価(事務事業評価)の試行的実施						
「一課(担当)一改善」の実施	政策推進課	事務事業のあり方や課題・問題点を把握し、前例踏襲に捉われず、職員・担当レベルでの改革改善に取り組む。	事業を所管する各担当が、PDCAサイクルに基づく事務事業評価を行い、その評価を基に課内会議を実施し業務の改善を図った。	B	事務事業の評価プロセスにおいて、各事業担当者による評価により業務改善や課題を把握している。その課題等を課内会議において情報共有した中で改善案を策定し取り組んでいる。	新任リーダーへの事務事業評価研修は継続して実施していく。また、課内会議を実施し、事務事業における課題や情報の共有が適切に行われていくよう努める。	目標	周知・実施検討	実践 次年度検討	実践 次年度検討	実践 次年度検討	実践 次年度検討
			【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり	実績	行政評価実施方針の周知と評価結果の検討	PDCAサイクルに基づく事務事業評価を行い、その評価を基に業務の改善を図った						

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績						
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
1・安定的な行政運営の維持	柱3	②組織の効率的・効果的運営	【取組主管課】 ・総務課 ・政策推進課 ・人事課 ・防災危機管理課 【関係課等】 ・全ての課等			【現状】 複雑多様化する市民ニーズや行政需要に迅速かつ柔軟に対応するため、簡素で機能的・効率的な組織機構の見直しに取り組んできた。	職員レベルから最終の意思決定を行う庁議(本部会議)に至る庁内の情報共有と行政改革推進体制を確立するとともに、ワーキンググループやプロジェクトチーム等を組織するなど事業へ横断的に取り組む体制を構築する。併せて、自治体の枠を超えた連携・協働に向けて調査研究を行う。	【定性目標】 適時・適切な組織見直しの実施	総務課	目標	組織体制の見直し	組織体制の見直し	組織体制の見直し	組織体制の見直し	組織体制の見直し	
										実績	各部署に現状の組織に対する検証を依頼し、課題解消、行政運営の効率化及び市民サービスの向上を目的に、組織の見直しを行った。	各部署に現状の組織に対する検証を依頼し、課題解消、行政運営の効率化及び市民サービスの向上を目的に、組織の見直しを行った。				
						【課題】 行政評価結果や改善方法等の周知や情報共有、行政改革推進体制が充分ではない。	目標	【定量目標】		目標						
							効率的・効果的な組織を構築するとともに、社会環境等の変化やそれによる課題等に対応するため、適時・適切に見直しを行う。			実績						

【取組達成度(評価基準)】
A: 目標を達成
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
庁内における行政改革推進と情報伝達体制の整備	政策推進課	職員一人ひとりが改革改善の提案・推進・実行の意識を徹底し、情報伝達・共有システムを整備することで、行政改革推進体制と情報伝達体制の整備に努める。	行政評価実施方針により行政改革推進本部を中心に施策並びに事務事業評価、行政改革実施計画の推進に取り組んだ。	B	令和4年度は指定管理施設の更新がなかったため、行政評価実施方針、行政改革実施計画の進捗管理について行政改革推進本部会議で協議を行った。	令和5年度は指定管理施設の更新や、予算編成の全件査定方式の実施に伴う令和5年度行政評価実施方針の策定等、協議すべき事項が多くあるため、行政改革推進本部会議を通じて全庁的に情報が共有できるよう努める。	目標	本部会議の開催体制整備	本部会議の開催情報共有徹底	本部会議の開催情報共有徹底	本部会議の開催情報共有徹底	本部会議の開催情報共有徹底
							実績	行政改革推進本部会議を全6回開催した。	行政改革推進本部会議を全2回開催した。			
横断的な業務実施体制の整備	総務課 人事課 政策推進課	業務の実施にあたり、部局を横断したワーキンググループやプロジェクトチームによる活動を積極的に取り入れ、グループや職員の強みを伸ばし、持つ総合力を発揮できる体制の構築を図る。	総務課では、各部署に現行組織の状況調査を実施し、課題や組織の見直しの必要性について把握した。横断的に推進しなければならない業務に対して、部局間の調整を行い、課題解決に必要な組織の見直し、分掌事務の見直しを協議検討したが、R4においては現状維持となった。また、人事課では、年度当初の定期人事異動とは別に、住民税世帯に対する臨時給付金支給事業及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業に即時対応するため、年度途中に人事異動を実施した。さらに、新型インフルエンザ等対策本部の辞令により担当部署以外の職員を動員し、全庁的な職員体制の確保を行った。各部署における課題等への横断的取り組みとして、「シティープロモーションワーキンググループ」など、必要に応じた体制構築が図られた。	B	組織の見直しについては、数年かけて実施してきたため、一定の目的は果たしている。しかし、日々変化する行政課題への対応、また人事と一体的な見直しなど、すべてのニーズに対処することは困難である。人事課では、前年度から引き続き、ワクチン接種業務に対しては、必要人員を人事異動や新型インフルエンザ対策本部長辞令による体制整備により全庁的な体制整備の確保を行った。ワーキンググループについては、各部署が必要に応じた取り組みがなされているが、プロジェクトチームについては、「南アルプス市プロジェクトチーム編成規程」及び「南アルプス市プロジェクトチーム編成運営要綱」の規定により、市政の重要施策の調査、研究、企画立案や緊急の課題解決などを一定期間内に処理するため特に必要な場合に編成するとされていることから、総務課、政策推進課など他部署とも連携し、政策的な必要性等を検討しながら実施につなげていく必要がある。	今後は、現状の組織の中で、各部署内で調整ができない課題に対し、部局間の横断的な調整を行い、適正な分掌事務の見直し等により、体制強化を図る。また、年度途中に発生した緊急課題等への対応のための体制構築について、人事異動の他、ワーキンググループやプロジェクトチームの編成なども含め、様々な方策を検討していく。	目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
							実績	総務課、政策推進課、人事課で情報共有、調整を図った ワクチン接種業務への人員体制整備	総務課、政策推進課、人事課で情報共有、調整を図った ワクチン接種業務への人員体制整備			
地方自治体間連携の推進	総務課 人事課 防災危機管理課	単独自治体ではなく、複数自治体・広域連携による行政サービスの提供について、災害時はもとより、あらゆる事業について調査研究と推進を図る。	中央市の飛び地に居住する市民に対しての行政サービスについて、関係各課の現状を把握し、中央市と情報共有を行い、所管課同士で直接交渉を行えるよう調整を図っており、継続して対応した。 「連携中枢都市圏」の人材育成分科会に参加し、人材育成(職員研修・職員交流)に関して、県内8市町との連携を図り、事業内容等について、協議を重ねた。 令和4年度は3回の連携中枢都市圏防災分野分科会が開催され、令和5年度に機種を統一したハイブリッド型発電機を導入することとなった。	B	中央市の飛び地については、合併以前からの懸案事項であり、R3年度までに中央市及び本市で行政サービスのあり方について検討してきた。最終的に住民の意向を尊重し、既に協定等締結済みの防災や上下水道等以外の行政サービスについては、協定等は締結せず、本市の行政サービスを中心に提供することとなったが、通学など地理的な部分での課題は残る。 「連携中枢都市圏」での人材育成分野においては、R5年度の方向性について協議・検討を重ね、合同で研修等を実施していくことと一致した。一方で災害時の他自治体との職員連携等については、防災危機管理課と取組方法を協議・検討していく必要がある。 連携中枢都市圏防災分野分科会では、10市町(本市、甲府市、韮崎市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町)が定期的に協議する機会が設けられ、共通する課題に対応できる状況となった。	中央市の飛び地の案件は、合併以前の開発によるものであり、当初の開発条件等から状況変化していることも絡んでいた面もあるが、相互の意向に相違があったことで調整が困難であったが、本市の行政サービスを中心に提供するという一定の方針は出ているので、今後もこの方針を継続し、推進していく。 「連携中枢都市圏」での人材育成分野においては、R5年度合同研修として10月に「自治体におけるDXの推進」として実施し、構成市町における職員の知識・能力の向上を図る。災害時の他自治体やあらゆる事業との連携については、課題等を整理し、調査研修を進めていく。 防災危機管理課では、広域避難計画の取組や資機材導入及び個別避難計画についてなど多岐にわたる課題を順次、協議していく。	目標	調査・研究	調査・研究	調査・研究・実施	調査・研究・実施	調査・研究・実施
							実績	行政区境界の市民への行政サービスの提供について、隣接市や所管課との情報共有、課題の調整	行政区境界の市民への行政サービスの提供について、隣接市や所管課との情報共有、課題の調整			

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. 安定的な行政運営の維持	柱3	③ 職員の適正配置	【取組主管課】 人事課	●市定員適正化 計画	○定員適正化の推進 平成28年度の消防職員定数見直しや、近年の社会状況・住民ニーズなどの変化に伴う業務量増大に対応した結果、令和2年度の職員数は624人となり、平成28年度から3人の増、計画値では9人の増となった。	【現状】 合併後継続して職員数の適正化(削減)を行ってきたおり、平成31年4月1日時点で正規職員数は618人となっている。移譲事務の増加や災害等への対応も含め、行政需要が増大するとともに事務の専門性も増しており、削減は下げ止まりの状況。	将来の人口規模や行政需要、業務量を見極め、市職員年齢構成の平準化も勘案しつつ、必要な職員数を確保する。	定員適正化計画の策定・推進	人事課	目標	定員適正化計画の策定	定員適正化計画の推進	定員適正化計画の推進	定員適正化計画の推進	定員適正化計画の推進
										実績	第4次定員適正化計画を策定	第4次定員適正化計画履行及び第5次に向けた検討			
							目標	市正規職員数	目標	620	630	630			
							【課題】 財政状況を見据えると人件費の抑制も必要である。組織体制や事務事業に要する業務量も考慮しながら、必要な職員数と適正な配置を見極め、取り組みを進めていく必要がある。	市正規職員数	実績	620	630				

【取組達成度(評価基準)】
A: 目標を達成
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員数の適正化・適正配置	人事課	第4次定員適正化計画の策定による計画的な定員適正化を進めるとともに、事業の執行に必要な人数・組織の構築と、最大の効果が発揮できる適材適所の配置及び人材育成に努める。	令和4年2月15日に策定された第4次定員適正化計画に基づき、所属長及び部局長人事ヒアリングを実施した。あわせて、全職員からの自己申告書及び希望者による人事面談を基とした職員の業務適性の把握に努め、令和5年度の定期人事異動を行った。また、令和4年度職員採用計画による職員採用試験を実施し、職員の適正な確保に努めた。	B	令和4年9月に人事ヒアリングの実施について部局連絡会議に付議し、ヒアリングシートの提出と周知を図り、11月中下旬に所属長、1月に部局長ヒアリングを実施した。自己申告書については、例年通り10月未までの提出とし、異動希望者の把握及び希望者への面談を約40名に對して行い、併せて職場における業務の課題の把握及び職員の適性を鑑み適材適所の配置に努めた。また、9月、10月に令和5年度採用の職員採用試験を行い、事務職、専門職を合わせ18名を採用し、次年度の事業の執行に必要な人員の確保を行った。一方で、傷病休暇や早期退職職員により、一部部署において、会計年度任用職員や人材派遣職員での対応することとなったことから、目標はほぼ達成しているものの、改善の余地があるとして、Bと評価した。	令和5年4月から定年引上げ制度が施行されることとなり、併せて第5次定員適正化計画を新たに策定する必要がある。例年通り職員の適正配置に向けた人事ヒアリングや自己申告書を基とした面談等により、適材適所に努めていくのはもちろんのこと、定年引上げに向けた取り組みをしていく必要がある。令和5年度においては、定年を迎える職員はいないものの、翌年度は定年引上げとなることにより、60歳を超える職員の働き方や適正配置をしていく。また、定年退職者に応じた新規採用を行うと、年齢構成のゆがみや新規採用者の抑制を引き起こすこととなることから、将来にわたり質の高い行政サービスを維持していくための方策を検討していく。	目標	ヒアリング 配置検討・実施	ヒアリング 配置検討・実施	ヒアリング 配置検討・実施	ヒアリング 配置検討・実施	ヒアリング 配置検討・実施
				実績			部局長、所属長への人事ヒアリング実施、増員要望等の取りまとめ検討、自己申告書による職員の異動希望等の把握、希望者への面談実施	部局長、所属長への人事ヒアリング実施、増員要望等の取りまとめ検討、自己申告書による職員の異動希望等の把握、希望者への面談実施				
人口推移と行政サービス需要の検証	人事課	職員の年齢構成の平準化に配慮し、安定的な職員確保のため、将来の人口規模や推移等による業務量等の検証を行う。	職員の年齢構成を抽出し、また、類似団体との職員数比較等を行い、適正な職員数の検証をした。	B	類似団体との比較において、職員数は少ないと分析しているが、実際の業務量等の検証は実施していないため、業務量の把握が課題である。	業務量の把握については、労働時間の把握が必要であり、パソコンの使用時間の記録等の客観的な記録を基礎とし、確認する必要があるため、勤怠管理システム等の導入等、費用対効果を検証していく。	目標	推計、検証	推計、検証	推計、検証	推計、検証	推計、検証
				実績			第4次定員適正化計画において推計、検証実施	第4次定員適正化計画において推計、検証実施				

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績				
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1. 安定的な行政運営の維持	柱4	① 職員の意識改革と能力の向上	【取組主管課】 ・人事課 【関係課等】 ・全ての課等	●市人材育成基本方針 ●市職員子育て支援プラン	○職員能力の開発促進 市人材育成方針に基づき、基礎・階層別研修、問題解決や政策形成能力など、課題別研修を実施し、職員の資質向上を図った。また、若手職員の育成体制を強化し、新任職員研修、採用2年目、3年目の職員研修を実施するとともに、内部研修では市職員を講師として、総合計画や財政などを学び、実践的な能力を身につけるための研修を実施し、職員の資質向上に取り組んだ。 ○危機管理能力の向上 新任課長及び採用3年目の職員に対し危機管理意識を向上させるため、毎年度、外部講師による組織の危機管理とコンプライアンスについての研修を実施した。	【現状】 市人材育成基本方針に基づいて、市の課題や職員に求められる基礎的資質・能力の向上を図る研修を実施し、必要に応じて拡充している。 法令遵守や服務規律の徹底を図ってきているが、不適切な事務処理やまたメンタル面での休暇、休職者はなくならない状況。 【課題】 社会情勢に対応し、さまざまな行政需要に対応するため、即応性・専門性の高い職員の育成と、課題解決能力、政策形成能力等の資質向上に向けた実質的な研修が必要。 リスクマネジメントについては意識改革の徹底を図るとともに、行動変容につながる取組が必要。	職員組織における役割分担を明確化し実践的な研修と職場内研修(OJT)を強化する。自己啓発と能力向上だけでなく、メンタルヘルスや情報管理等さまざまなリスクの管理能力についても強化を図る。 職員職階に応じた基礎的資質・能力(危機管理意識)が向上した状態。	人事課	目標	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施	研修実施
									実績	市開催の集合研修の実施(10回)及び市町村職員研修所研修への参加	市開催の集合研修の実施(11回)及び市町村職員研修所研修への参加			
								人事課	目標	295人	290人	285人	280人	275人
								人事課	実績	327人	386人			

【取組達成度(評価基準)】
A: 目標を達成
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
行政改革に係る意識喚起のための研修実施	人事課	行政改革における組織・職員の役割や連帯等職員の意識改革につながる実践的な研修等を実施する。	市町村職員研修所の階層研修を市の研修計画の階層別必修研修に位置付け、新任「主任」職員向けに『行政経営と効率化-基礎コース』を、新任「主査」職員向けに『行政経営と効率化-応用コース』を、新採用職員対しては新任研修としてメンタルヘルス研修を、それぞれ受講させた。また、市の財政状況を把握するための研修や事務事業マネジメントの研修を行い、意識の向上を図った。	B	階層研修については、毎年、職位ごとに同じ研修を受講させ、継続性を確保しているため、目標はほぼ達成していると判断した。今後、現在対象としている階層以外において、また、行政改革における組織・職員の役割、連帯等職員の意識改革につながるような新たな研修の実施が課題であるため、B評価とした。	現在の階層以外で活用できる研修について研究、検討する。昨年度、内部統制等、リスクマネジメントについての意識改革につながる研修として総務課において新任リーダー向けのeラーニングを実施していることから、当該目的を達成できるような研修の調査検討していく。	目標	研修・アンケート実施	研修・アンケート実施	研修・アンケート実施	研修・アンケート実施	研修・アンケート実施
							実績	行政改革の意識喚起につながる階層研修の受講指定、受講者へのアンケート実施	行政改革の意識喚起につながる階層研修の受講指定、受講者へのアンケート実施			
職階に応じた研修の実施	人事課	事務処理能力、課題解決能力及び政策形成能力等職員の資質向上や仕事の効率化につながる研修とともに、専門性を高めるための職場内研修(OJT)の強化を図る。	市町村職員研修所で実施する階層研修を毎年度、階層を指定し受講させている。令和4年度についても、研修計画により新任研修(9講座)、現任研修(4講座)、監督者研修(2講座)、管理職研修(1講座)の受講を指定し、延べ251人が参加した。	B	階層研修は、毎年度継続的に実施できているが、職場内研修(OJT)の強化を図る取組みは、昨年度検討した市町村職員研修所の階層研修「OJTの基礎知識」については実施できなかったものの、市の内部研修として、新任リーダーを対象としたリーダーシップ研修を実施している。研修内容は部下の育成を主眼としたものであるため、目標としてはほぼ達成しているとしたが、一方で、改善余地ありと判断しB評価とした。	新任リーダーを対象として実施したリーダーシップ研修は、OJT強化の取組みの一つとして必要であり、R6年度以降も実施していきたい。(R5年は7月に実施済)また、階層研修、内部研修ともに職員の事務処理能力、課題解決能力等職員の資質の向上に資する内容の研修を検討していきたい。	目標	内容検討、研修実施	内容検討、研修実施	内容検討、研修実施	内容検討、研修実施	内容検討、研修実施
							実績	研修計画作成、受講対象者の指定、研修実施	研修計画作成、受講対象者の指定、研修実施			
ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課	職員の働き方を見直し、性別・年齢等を問わず働きやすい組織風土の醸成や環境整備を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	南アルプス市職員子育て支援プラン(R2~R6)に基づき、職員に休暇取得の推進や時間外勤務縮減の周知、出産育児に係る休暇、育児休業等の制度周知を行った。また、男性の円滑な育児休暇取得の推進に資するため、その職場環境整備の一環として、所属長を対象とした研修を実施した。	B	令和4年10月に施行された出産育児に係る休暇、育児休業の制度改正により、条例等の改正を行うとともに、職員への周知を含め所属長向けに男性職員の育児休業等に関する研修をR4年度に初めて開催し、職場環境の整備を図ることができた。また、有給休暇取得日数については、目標(職員年平均10.3日)を上回る同10.6日を達成することができた。一方で、マイナンバーに係る事務等や南アルプスIC周辺整備の事業進捗に伴う事務量増により、時間外勤務を行う職員が増加した。時間外勤務の縮減が課題であることから、目標はほぼ達成しているが、取組に改善の余地があると判断し、B評価とした。	R4年度に引き続き、男性職員の出産育児に係る休暇、及び育児休業の積極的取得を組織全体として推進していく。あわせて、職員研修等の取組についても検討していく。	目標	有給休暇取得日数10.0日(職員年平均)	有給休暇取得日数10.3日(職員年平均)	有給休暇取得日数10.6日(職員年平均)	有給休暇取得日数11.0日(職員年平均)	有給休暇取得日数11.0日(職員年平均)
							実績	有給休暇取得日数10.7日(職員令和3年平均)	有給休暇取得日数10.6日(職員令和4年平均)			

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. 安定的な行政運営の維持	柱4	② 人事評価制度の適正な運用 職員の資質向上	【取組主管課】 ・人事課 【関係課等】 ・全ての課等		○人事評価制度の適正な運用 管理職やリーダー職を対象に、 適正な評価を行うための評価者 実務研修、新任評価者及び採用 2年目職員に対する目標設定、 評価研修を継続して実施するこ とにより、評価者間の評価水準 の平準化を図った。 人事評価結果の給与への反映 について、令和4年6月期の勤勉 手当から実施するための制度設 計に取り組んできた。	【現状】 個々の職員の能力や特性を見極め、 それらに合った指導・助言を行うと ともに、職員の業績を適正に評価する仕 組みとして人事評価制度を導入・運用 している。	必要に応じて見直し を行いながら、人事 評価制度を活用した 能力・実績に基づく 人事管理を推進す る。	【定性目標】 制度の運用	人事課	目標	制度の運用	制度の運用	制度の運用	制度の運用	制度の運用
						実績				令和3年度から前年 度評価結果の勤勉手 当への反映を実施	令和4年度から前年 度評価結果の勤勉手 当への反映を実施				
						【課題】 業績のみでの評価ではなく、期待され る人材像を明示し、マネジメント能力 の向上を図るとともに、組織全体の士 気を高める必要がある。	能力、業務実績や 業績の評価及び任 用・昇給等への反映 が適切に行われ、 人材育成や組織の 士気高揚につな がっている状態。	【定量目標】 制度の運用	人事課	目標	78.0%	79.0%	80.0%	81.0%	82.0%
						実績				81.3%	87.0%				

【取組達成度(評価基準)】
A: 目標を達成
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人事評価制度の適正な運用	人事課	人事評価制度の適正な運用に努 め、結果を活用して、人材育成と 能力・実績に基づく人事管理を行 う。	例年どおり、採用2年目、新任評価者、新採用職員を対象に 評価研修を実施した。6月勤勉手当に人事評価結果の反映 を行うために、人事評価審査会議を開催した。また、職員組 合との協議や職員に対し、評価方法等の周知を行った。	B	12月に採用2年目職員、新任職員に自己評価研修、新任リーダー級 職員には新任評価者研修を行った。さらにR3年度コロナにより中止と なった評価者実践研修を1月に主幹向けに実施することができた。 また、人事評価の適正な運用と審査及び調整を行うため、5月に第一 回目の審査会議を開催し、適正な評価結果を勤勉手当に反映すると ともに職員に通知することができた。その後当該審査会議を再度開催し、 評価の成績区分や補職別の評価種別加重配分等の見直しを行い、よ り良い制度設計に努めている。一方で、課題となる点もことから、改 善の余地ありとしてBと判断した。	より良い制度の構築のためには、人事評価制度の職員の理解と継続 的な研修の実施が必要不可欠であることから、今年度も各対象者に 引き続き研修を実施していく。 また、人事評価制度の課題等を検証し、さらに改善していけるよう人 事評価審査会議の意見を聞きながら翌年度の評価反映に努めてい く。	目標	評価者研修の実 施、結果検証	評価者研修の実 施、結果検証	評価者研修の実 施、結果検証	評価者研修の実 施、結果検証	評価者研修の実 施、結果検証
							実績	新任評価者研 修、採用2年目 職員研修、新採 用職員研修の実 施、評価反映開 始に向け前年度 評価結果による 反映シミュレー ションの実施	新任評価者研 修、採用2年目 職員研修、新採 用職員研修の実 施、評価結果の 検証と適正な評 価反映の実施			

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取り組み等について記載)	現状と課題	取組内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2 協働の推進と環境整備	柱5 市民のエンパワメント	①地域における人材の育成	【取組主管課】 市民活動支援課(市民活動センター) 【関係課等】 全ての課等		○地域コミュニティ活動の推進 自治会組織は、中心となる役員の負担が大きいことや勤務形態の変化、高齢者世帯の増加などにより弱体化が懸念されるもの、地域コミュニティイベント補助金や自治会活動交付金などにより、地域の自主的・主体的な取り組みを支援し、その活動につなげてきた。 ○自治会組織の適切な運用 未加入者対策として、市自治会連合会常任理事会において「自治会加入促進ハンドブック」を作成した。専門委員会では地域課題をテーマに2カ年計画でアンケートの実施や課題などについて調査研究を行い、令和2年度に市へ提言をした。また、「自治会運営マニュアル」を作成し、適宜改定を行った。 ○多様な担い手による市民活動の促進 「WAKAMONO大学」や「ときどきカフェ」などに参加した若者世代が、現在でも市民活動センターを積極的に利用している。市民活動センターは市民と行政の橋渡し役として重要な役割を担った。	【現状】 地域課題を自らのこととして捉え、解決に向けて取り組む市民を育成し、市民主体の街づくりを推進する仕組みとして自治会組織を支援・運用してきた。また、市民活動の拠点として市民活動センターを設立し、活動の活性化を図っている。 【課題】 自治会への未加入者が増加し、地域自治機能の低下が懸念される。一方で地縁に捉われない多様なつながりや集団も生まれており、市民主体のまちづくりへ結び付ける仕組みが必要になっている。	イベントを含めた自治会組織の自発的・主体的な取り組みを支援するとともに委員の資質向上に資する研修等を実施する。併せて、市民活動センターを拠点としてまちづくりに関連する講座や講習会を開催し、自治意識の醸成と地域を支える人材の育成を推進する。 目標 自治会組織が自主的に運営されるとともに、まちづくりを担う人材が育成され、市民活動・地域活動に参加する市民が増加している状態。	＜年度目標の進捗管理＞	市民活動支援課	目標	研修会の開催	研修会の開催	研修会の開催	研修会の開催	研修会の開催
										実績	市全体での研修は実施していないが、自治会加入促進についての専門委員会を4回開催	常任理事による専門委員会において「自治会の加入促進」をテーマに調査・研究をし、「加入促進ハンドブック」の改定と「ダイジェスト版」を作成した。			
									市民活動支援課	目標	73.0%	74.0%	75.0%	76.0%	77.0%
									市民活動支援課	実績	68.5%	61.70%			

【取組達成度(評価基準)】
A: 目標を達成
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自治会への加入促進	市民活動支援課	自治会連合会と市が協力して加入促進策を検討し、加入者の増加を目指す。	常任理事による専門委員会において「自治会への加入促進」をテーマに調査・研究を行い、「自治会加入促進ハンドブック」の改定とダイジェスト版を作成した。 宅建協会の仲介時の加入勧奨や市役所各窓口等による転入時の加入勧奨を随時している。	B	「自治会加入促進ハンドブックダイジェスト版」作成により、自治会長をはじめ、各地域において自治会加入への勧誘等に幅広い活用が見込まれる。 自治会加入のメリットを問われることが多く、説明に苦慮する場面が多くみられる。加入を促す役員自身も、自治会の果たす役割や必要性を十分理解し、未加入者や転入者への説明が必要である。	昨年度作成した「自治会加入促進ハンドブック」の改定とダイジェスト版を活用し、転入者や未加入者へ加入を促す。 自治会加入促進をするうえで、地域の役員等自らが自治会の果たす役割や必要性等を理解し、新規加入者へ細やかな説明ができるよう学びの場を作る。	目標	自治会加入世帯の割合73.0%	自治会加入世帯の割合74.0%	自治会加入世帯の割合75.0%	自治会加入世帯の割合76.0%	自治会加入世帯の割合77.0%
							実績	70.2%	70.6%			
各種コミュニティの運営・活動支援	市民活動支援課	市民による地域課題の解決(自助)に向けて、各種団体等の自発的・主体的な取り組みを支援する。	自治会連合会の運営、地域コミュニティ活動の推進、市政への協力等に対して活動交付金を交付した。 地域で開催するイベント等において、長引くコロナ禍の中で感染予防に配慮し、創意工夫して実施した。	B	コロナ禍により、地域活動の内容や実施方法を検討する機会となった。各自自治会の総会も会合から書面での決議が定着したと感じる。 地域イベント等、コロナ感染に配慮するとともに、内容の見直しや改善等を図りながら実施した。	コロナ感染症が第5類となり法的な制約がなくなった為、ウイズコロナでの地域イベントの実施を促す。 地域イベント等の内容を見直し改善することで、自治会役員の負担を軽減し、効率の良い自治会運営を支援していく。	目標	交付金支給、研修実施	交付金支給、研修実施	交付金支給、研修実施	交付金支給、研修実施	交付金支給、研修実施
							実績	自治会活動交付金支給実績 44,040千円 研修会 0回	自治会活動交付金支給実績 44,589千円 研修会 0回			
新規コミュニティの形成・活動支援	市民活動支援課	市民活動センターを中心に、多様な団体・市民にまちづくりに興味を持ってもらう機会を設け、人材の発掘と育成に努める。	協働フォーラムを開催し、R4採択されたテーマ型活動助成事業の報告会や甲府市の市民活動家の講演会を実施した。コロナ禍もあり、参加者は少なかったが、参加者同士の交流や市民活動の先駆者の講演を聞き、今後の活動に活かす意識改革、きっかけづくりができた。	B	甲府市の空き店舗をカフェ・事務所として活用し、賑わいを取り戻している。甲府市で取組んだ先進地事例を紹介することで、市内の商店街などでも、何らかの刺激になって欲しい。 ※市民協働 行政だけでは解決できない課題、市民だけでは解決できない課題などに対してお互い不足を補い、協力し合いそれぞれの立場から意見や特性を認め合いながら活動していくこと。 行政のみならず、多団体や企業など多様な機関、部門との協力により、より高い目標を達成すること。	市民協働(※)を推進していくために専門家による研修を引き続き実施して、市民や職員を対象に市民協働の必要性をわかりやすく伝える。また、市民団体の相談にアドバイスをするなど、活動への支援や人材育成に努める。	目標	センターの周知、講座開催	センターの周知、講座開催	センターの周知、講座開催	センターの周知、講座開催	センターの周知、講座開催
							実績	フェイスブックによる周知 50回 ディレクターズサロンの開催 助成事業の周知イベントの通知	フェイスブックによる周知 50回 ディレクターズサロンの開催 助成事業の周知イベントの通知			

行政改革実施計画（令和3年度～令和7年度）

基本方針	柱	項目	取組主管課 関係課等	関係する 計画等	令和2年度以前の取組状況 (第3次から継続している 取組み等について記載)	現状と課題	取組み内容 ・進め方	定性目標 定量目標	担当課	各年度の目標と実績					
										項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2 協働の推進と環境整備	柱5	市民等との連携・協働	【取組主管課】 ・市民活動支援課(市民活動センター) ・政策推進課 ・秘書課 【関係課等】 ・全ての課等	●第2次協働のまちづくり基本方針 ●第2次みんなでまちづくり(協働)行動計画	○まちづくりの人材育成「WAKAMONO大学」や関連する事業を継続して取り組んできたことにより、若者世代がまちづくりに対し個々に課題を見つけそれを提案できるようになるなど、市民との交流や意見交換ができる人材の育成につながった。また、地域に根ざした事業実施、市民との交流や意見交換ができる人材が育成された。 ○職員の意識向上と体制整備協働についての理解を深めるため、全職員を対象にした研修を継続的に実施した。また、担当職員が各種研修会に参加し、協働についての様々な取組みを学び、市民や行政、NPO法人などの関わり方、連携時の重要性を認識した	【現状】 市民ニーズの把握と対応のため、福祉総合相談課の設置や各種相談窓口の充実、職員の知識・技術の向上に取り組んできた。協働については、市民活動支援課・市民活動センターが中心となり、基本方針・行動計画を策定して取り組んでいるが、活動は限定的である。 【課題】 新たな市民ニーズや課題の把握・整理と情報共有の仕組みが十分に機能しておらず、市民活動を市全体での取組みへ昇華させるためには、情報発信や気軽に参加できる機会を提供することが必要。	市民ニーズや活動情報情報の把握と市からの発信手段・媒体を検討し、スムーズな情報共有と相互理解、さらには事業化への仕組みを構築し、市民等との連携・協働を推進する。 市民等と相互に連携・協働し、行政課題の解決とまちづくりに取り組む。	連携・協働体制の整備と推進 市民活動支援課 市民活動支援課	【定性目標】 【定量目標】	目標	基本方針・行動計画の中間見直し	行動計画の推進	行動計画の推進	行動計画の推進	行動計画の推進
										実績	みんなでまちづくり推進会議に諮問し、令和4年3月に中間見直しした計画をHPに掲載した。	市民活動センターを中心に、市民ニーズを把握するためのディレクターズサロンを開催。行政と市民が連携しながら市民協働が実施できるようコーディネーターの活用。			
							目標	まちづくりに関心がある市民の割合(市民アンケート結果)	目標	59.0%	61.0%	63.0%	65.0%	67.0%	
							実績		実績	52.6%	55.1%				

【取組達成度(評価基準)】
A: 目標を達成
B: 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり
C: 目標は未達成で取組に課題または改善の余地あり
D: 目標は未達成で取組困難なもの

◆ 主な実施項目の工程表

実施項目	担当課	目的	令和4年度目標達成のための活動実績	評価	評価の理由・課題	次年度へ向けての対応方針	各年度の目標と実績					
							項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民ニーズの把握と方針の見直し	市民活動支援課	市民ニーズや地域課題等の把握方法を検討し、その結果を踏まえて協働のまちづくり基本方針・行動計画を見直すことで、市の実態に沿った協働の取組みにつなげる。	市民活動センターが、気軽に相談できる窓口となり、さまざまな相談を受けている。また、その相談内容を各部署窓口へつなげた。 みんなでまちづくり推進会議の開催や、職員研修を実施した。	B	市民活動センターでは、コーディネーターを中心に市民の困りごと等の相談を受けている。教育・子育て・イベント等の内容を精査し、各窓口へつなげる役割や、市民協働として実施できるよう調整を図った。 みんなでまちづくり推進会議は、コロナ禍の影響を少し受け中止となった回もあったが、会議内では、毎回さまざまな意見があがり有意義な会であった。 職員研修は、副主幹を対象に開催し、市民協働の基本や、市民協働の事例と共に学びの時間となった。	みんなでまちづくり推進会議の委員任期が新たに始まるため、市民協働の基本を学びながら、会の役割として身近な解決の把握や、解決に向けた事例に取り組んでも良いのかと思う。 継続して、職員研修を実施する。	目標	調査・研究	検討・実施	調査・研究	実施	実施
			【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり					実績	調査・研究をしながら計画の策定	みんなまち会議の開催・職員研修の実施		
情報共有と市民参画の仕組みづくり	市民活動支援課 秘書課	市民からの情報発信とそれを受け止め協議・議論を行う場を設け、課題解決のための方策を施策に反映させる仕組みを検討・構築する。	自治会連合会の運営、地域コミュニティ活動の推進、市政への協力等に対して活動交付金を交付した。 地域で開催するイベント等において、長引くコロナ禍の中で感染予防に配慮し、創意工夫して実施した。	B	市民活動支援課では、協働支援テーマ型助成事業は、ディレクターズサロンにおいて、事業に対し市民の意見等を取り入れながら申請書を作成していく。その仕組みが確立できている。 昨年度の市民ワークショップで示された市民参加型シティプロモーション事業を実施し、市民団体による情報発信を行った。市民団体が、継続して情報を発信し、それらを広く共有する体制がない。新型コロナウイルスの影響で市民座談会の開催回数が少ない。	市民活動支援課では、ディレクターズサロン内の意見をみんなでまちづくり推進会議につなげたり、推進委員がディレクターズサロンに参加する場もあっても良いと考える。 引き続き、市民参加型シティプロモーション事業を募集し、市民参画による情報発信を促進する。市民活動支援課と連携し、市民団体が継続して情報を発信するための体制について検討する。新型コロナウイルスの5類移行などの動向をふまえ、市民座談会の開催回数の拡大に努める。	目標	調査・研究	調査・研究	検討・実施	実施	実施
			【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり					実績	みんなでまちづくり行動計画の改訂 市民ワークショップによる情報共有 シティプロモーション事業への市民の意見の反映	みんなまち会議・推進本部会議の情報共有 ディレクターズサロンの開催 市民参加型シティプロモーション事業を実施し、市民団体による情報発信を行った。		
分かりやすい行政情報の提供と市民との情報共有	秘書課	さまざまな広報媒体を積極的に活用し、分かりやすい市政情報の提供に努めるとともに、市民や観光客、移住希望者等それぞれのニーズに応じた情報提供を検討・実施する。	市民向けの情報提供媒体としてLINEを導入した。 市外向けのプロモーション媒体としてInstagramを導入した。 SNSの活用について職員ワーキングを4回開催した。	A	昨年度、調査・研究段階であったSNSについて、市民に向けて市政情報を発信する媒体としてLINEを、観光客や移住希望者等の市外在住者に向けて市の認知度を向上させるための媒体としてInstagramを導入し、運用を開始した。 ワーキングを通じて、様々な情報媒体の活用と分かりやすい情報提供を推進するために、SNSに関する市職員の知識や理解を向上させた。 新規導入したLINEについて、今後どのように職員の活用を活性化させていくか、また、LINE及びInstagramの登録者数をどのように増加させていくか。	引き続き、職員を対象としたSNSの研修会などを開催し、LINEをはじめとした多様な情報発信媒体の積極活用と分かりやすい情報提供を促進する。 市公式LINE・Instagramアカウントの認知度の向上を図り、それぞれの媒体のニーズに応じた情報発信に努める。	目標	調査・研究	導入・運用	運用・発信	運用・発信	運用・発信
			【取組達成度】 目標を達成					実績	広報紙、ホームページ等の改良を図った。 LINEについてアンケート調査を実施し、導入を研究した。	LINE及びInstagramを導入した。		
協働によるまちづくりの周知と参加機会の創出	市民活動支援課	市民自らがまちづくりに積極的に関わっていくとする意識の醸成と機会の創出、協働に取り組みやすい環境整備に取り組む。	①人材育成研修(協働のまちづくり、担い手育成) ②市民ディレクターズサロン 12回 ③市民活動フェスタ ④協働フォーラム	B	①市民活動団体、NPO、市民等を対象に人材育成研修を開催し、地域の担い手の育成を図った。 ②市民が企画を持ち寄り、企画の実現に向けた意見交換や市民の方々がまちづくりについて情報交換する場となっている。(毎月開催ができた) ③このイベントを通じ、市民団体同士の交流や日頃の活動の成果発表を通して市民活動への参加や活動への理解を得る場となった。 ④協働のまちづくりを推進するために講演会や研修会を開催し、協働のまちづくりに関わりやすく伝える場となった。	コロナ禍であったが研修やディレクターズサロン、イベントなどが開催できた。引き続きこうした機会を通して、協働によるまちづくりの必要性を周知していく。参加者も更に増やしていきたい。	目標	調査・研究	協働テーマ型事業実施、新規事業の検討	協働テーマ型事業実施、新規事業の検討	協働テーマ型事業実施、新規事業の検討	協働テーマ型事業実施、新規事業の検討
			【取組達成度】 目標はほぼ達成しているが取組に課題または改善の余地あり					実績	ディレクターズサロンの必要性と協働支援テーマ型助成事業の申請方法をみんなまち推進会議内で協議した。	この事業を通して市民・行政にとって、有益な活動として展開している、或いはそのきっかけづくりになっており、市民活動を更に推進するため継続し実施すべき。		